



2024年TNFD開示の潮流と 日本企業の対応状況

ベンチマーク調査結果に基づく傾向分析と今後の課題



2024 年 TNFD 開示の潮流と
日本企業の対応状況

ベンチマーク調査結果に基づく
傾向分析と今後の課題

著者： WWF ジャパン 金融グループ
小池 祐輔

発行者： WWF ジャパン

2025年8月発行

WWF ジャパン
WWFは100カ国以上で活動している環境保全団体で、1961年にスイスで設立されました。人と自然が調和して生きられる未来をめざして、サステナブルな社会の実現を推し進めています。急激に失われつつある生物多様性の豊かさの回復と、地球温暖化防止のための脱炭素社会の実現に向けて、希少な野生生物の保全や、持続可能な生産と消費の促進を行っています。

WWF®およびWorld Wide Fund for Nature®の商標と©1986 Panda Symbolは世界自然保護基金が所有しています。 無断転載を禁ず。
©WWF Japan, 2025

表紙・裏表紙写真：
©LL28, E+, Getty Images,
©Klein & Hubert / naturepl.com / WWF,
©WWF-Pacific / Tom Vierus,
©Marcio Sanches / WWF-Brazil,
©Martin Harvey / WWF,
©WWF-Pacific/Tom Vierus



目次

本報告書の目的	4
TNFD キーポイントの概要	6
「TNFD キーポイント」に基づくベンチマーク調査の概要	7
ベンチマーク調査結果、 および企業の開示傾向	9
【キーポイント1】 TNFDで開示するマテリアリティの選択	10
【キーポイント2】 4つの自然関連課題の特定・評価、 および優先地域の特定	14
【キーポイント2-1】 直接操業	18
■企業の開示事例1	21
【キーポイント2-2】 バリューチェーンの上流・下流	22
■企業の開示事例2	26
■企業の開示事例3	27
【キーポイント3】 ミティゲーション・ヒエラルキー (マイナスインパクト回避の優先)	28
■企業の開示事例4	33
【キーポイント4】 IPLC(先住民族と地域社会)と、 影響を受けるステークホルダー	34
■企業の開示事例5	37
まとめ	38

本報告書の目的

本報告書は2024年にWWFジャパンが発表した「TNFD キーポイント」に基づくベンチマーク調査結果を分析し、日本におけるTNFD開示初期の傾向と課題点、今後のTNFD開示への期待をまとめたものです。本報告書はTNFDがネイチャーポジティブに貢献するためのフレームワークとして活用されるための一助となることを目指しています。

2023年9月にTNFDが、提言する開示項目とそれに係る複数のガイダンスを公表されました。それ以降、V1.0 が発表されて以降、多くの日本企業がTNFD開示を行なってきました。TNFD アダプター数も世界最多である日本企業のTNFD開示は世界でも注目されています。先例がない中で、TNFD開示を行い「先例を作った」日本企業の積極性は称賛されます。

一方で、ネイチャーポジティブに結びつく開示か、という点においては懸念を残す開示内容も散見されました。

環境破壊は、企業活動が自然に及ぼすマイナスの影響が、社会的なコストとして十分に認識されず（いわゆる「外部不経済」）に放置されてきたことが原因です。しかし近年では、自然災害や環境破壊による経済損失の深刻化を受けて、金融機関をはじめとするステークホルダーの間で、企業の自然への影響を「外部不経済」として看過することはできないという認識が高まっています。そこで、今後、企業は自らの事業活動が引き起こす自然へのマイナスインパクトの実状に対し責任をもって捉え、経営判断や情報開示に事業が自然に対して与える社会コストを反映させる「内部化」が求められています。この内部化に向けて、企業が自然への依存、影響関係を分析し開示することの重要性が注目されます。

故にTNFD開示は良い取り組みの宣伝をするために行うものではありません。多くの企業活動は自然に負荷をかけてしまっているのが実情です。まずは今まで十分に分析、開示されてこなかった、自社事業の自然への依存、影響関係を分析し、その結果を透明性高く開示していくことが求められます。その分析結果をもってどのように自然へのマイナスインパクトを回避・軽減するための事業変革が求められます。に向けての企業戦略やリスク管理策を練り、適切な指標、及び目標を設け、それらをガバナンスする体制を示し、その自然への負荷を少なくするための事業変革の姿勢が評価されることで、企業価値の向上にもつながります。



TNFDが提言する開示は4つの柱として「ガバナンス」「戦略」「リスクとインパクトの管理」「測定指標とターゲット」があります。4つの柱を含むTNFD開示提言（図1）には「自然関連の依存、インパクト」というフレーズが13回登場します。つまり、TNFD開示に向けてはまず、「自然関連の依存、インパクト」が分析され、その分析内容に基づきリスクと機会を特定し、ガバナンスや戦略など4つの柱に基づく内容が記載されることが期待されます。裏を返せば、企業と自然との「依存、インパクト」の関係が分からないままTNFD開示をしても中身の薄い、あるいは中身の無いTNFDレポートとなってしまいますので注意が必要です¹。

自然関連の課題においては「依存、影響」を特定する過程においては特に、場所を意識しながら分析する必要があります。CO2e（二酸化炭素換算）のような共通の指標を用いて計ることは現状では難しく、「何の要素が」「どこで」「どのように」自然に依存、影響しているのかを一つずつ明らかにし、複雑なものを複雑なまま捉える必要があります。特に、バリューチェーン末端（Scope 3の始点）における、原材料の生産や採掘などは自然に大きな影響を及ぼします。しかし、今まで適切に事業との依存、影響関係が分析・開示されてきませんでした。TNFDのフレームに沿って事業と自然との分析が進むことで、自然に負荷のかからない方向へと企業の変革が進むことを期待します。

図1：TNFDの開示提言

ガバナンス	戦略	リスクとインパクトの管理	測定指標とターゲット
自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の組織によるガバナンスの開示。	自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、戦略、財務計画に与えるインパクトについて、そのような情報が重要である場合は開示する。	組織が自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けし、監視するために使用しているプロセスを説明する。	マテリアルな自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標とターゲットを開示する。
開示提言	開示提言	開示提言	開示提言
A. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会に関する取締役会の監督について説明する。 B. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の評価と管理における経営者の役割について説明する。 C. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会に対する組織の評価と対応において、先住民族、地域社会、影響を受けるステークホルダー、その他のステークホルダーに関する組織の人権方針とエンゲージメント活動、および取締役会と経営陣による監督について説明する。	A. 組織が特定した自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を短期、中期、長期ごとに説明する。 B. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、バリューチェーン、戦略、財務計画に与えたインパクト、および移行計画や分析について説明する。 C. 自然関連のリスクと機会に対する組織の戦略のレジリエンスについて、さまざまなシナリオを考慮して説明する。 D. 組織の直接操業において、および可能な場合は上流と下流のバリューチェーンにおいて、優先地域に関する基準を満たす資産および／または活動がある地域を開示する。	A(i) 直接操業における自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けするための組織のプロセスを説明する。 A(ii) 上流と下流のバリューチェーンにおける自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けするための組織のプロセスを説明する。 B. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を管理するための組織のプロセスを説明する。 C. 自然関連リスクの特定、評価、管理のプロセスが、組織全体のリスク管理にどのように組み込まれているかについて説明する。	A. 組織が戦略およびリスク管理プロセスに沿って、マテリアルな自然関連リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標を開示する。 B. 自然に対する依存とインパクトを評価し、管理するために組織が使用している測定指標を開示する。 C. 組織が自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を管理するために使用しているターゲットと目標、それらと照合した組織のパフォーマンスを記載する。

出典：TNFD | 自然関連財務情報開示 タスクフォースの提言 (P.9)
▶ https://tnfd.global/wp-content/uploads/2024/02/自然関連財務情報開示-タスクフォースの提言_2023.pdf?v=1707222327

1. 当報告書においてはTNFDからの引用部分に関しては「自然関連の依存、インパクト」、それ以外の部分においては、日本語の前後の繋がりをよくするため、「インパクト」を「影響」と日本語に訳し「自然関連の依存、影響」として使用しています。

TNFD キーポイントの概要

TNFDは企業と自然との依存・影響を分析するためのフレームワークや、情報収集に役立つデータツールの紹介など企業のネイチャーポジティブに向けての変容に有効なツールを多く提供しています。

しかし、TNFDの発表する膨大な資料の中で、特に重要視されるべき項目は、操業するマーケットの特性や、企業の事業形態、取り組みのレベルなどによって変化するものです。そこでWWFジャパンは、日本のマーケットにおいて、業種や業態に関わらず、初期のTNFD開示で重要視すべきと考える点をTNFDから以下の4点を抜き出し、「TNFD キーポイント」としてまとめ、発表しました。

キーポイント	1	マテリアリティの選択
	2	自然関連課題と優先地域の特定
	2-1	直接操業
	2-2	バリューチェーンの上流と下流
	3	マイナスインプクト回避の優先
	4	先住民族や地域住民などへのエンゲージメント



©Aflo / naturepl.com / WWF

「TNFD キーポイント」に基づくベンチマーク調査の概要

WWFジャパンは「TNFD キーポイント」に照らし合せたベンチマーク調査を実施しました。このベンチマーク調査においては、指標に対する開示の有無のみを確認しています。そのため、当調査は企業のランキングをつけることを目的としておらず、2024 年に開示を行った企業についてはTNFDを更新する際に次のステップへのガイドラインとなること、これからTNFD開示を行う企業については参考とする先行事例を探すときの一助となることを目指しています。

調査の対象企業

2024 年 12 月 31 日までに TNFD V1.0 に基づき TNFD 開示を行った企業²
分析対象は以下、65 社（社名中の「株式会社」は省略しています）

- | | | |
|---------------------------|------------------|-------------------|
| ・アサヒグループホールディングス | ・住友商事 | ・日本航空 |
| ・味の素 | ・住友林業 | ・日本製鉄 |
| ・イオンモール | ・積水化学工業 | ・日本ハム |
| ・伊藤園 | ・積水ハウス | ・野村不動産ホールディングス |
| ・伊藤忠商事 | ・セブン&アイ・ホールディングス | ・ファミリーマート |
| ・王子ホールディングス | ・ソニーグループ | ・富士フイルムホールディングス |
| ・大阪瓦斯 | ・大王製紙 | ・ブリヂストン |
| ・小野薬品工業 | ・大成建設 | ・ポーラ・オルビスホールディングス |
| ・花王 | ・大日本印刷 | ・マルハニチロ |
| ・関西電力 | ・大和ハウス工業 | ・三菱商事 |
| ・麒麟ホールディングス | ・竹中工務店 | ・明治ホールディングス |
| ・クボタ | ・中部電力 | ・森永乳業 |
| ・熊谷組 | ・ツムラ | ・ヤマハ |
| ・コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス | ・デンソー | ・横浜ゴム |
| ・コーセー | ・東急不動産ホールディングス | ・リゾートトラスト |
| ・サッポロホールディングス | ・東京電力ホールディングス | ・ロッテホールディングス |
| ・サントリーホールディングス | ・豊田通商 | ・ANA ホールディングス |
| ・資生堂 | ・日産化学 | ・J.フロント リテイリング |
| ・島津製作所 | ・日清オイリオグループ | ・LIXIL |
| ・清水建設 | ・日清食品ホールディングス | ・TDK |
| ・住友ゴム工業 | ・ニッスイ | ・TOPPAN ホールディングス |
| | ・日本空港ビルデング | ・TOYO TIRE |

2. 但し、金融機関、サービス業、および自然資本の利用が相対的に少ないと考えられる企業等を除く

調査方法

TNFD V1.0 に基づき発行された TNFD 開示、および TNFD 開示に掲載されている URL リンク先から得られる情報を参照 (TNFD 開示に掲載されている URL 先は参照するが、そこからさらに先のリンクは原則として参照しない) し、各キーポイント内に設定した指標のどの段階に該当するかを確認しています³。

調査項目

「TNFD キーポイント」に掲載されている、4 つのキーポイントの各企業の開示状況を、星の数によって段階的に示しています。☆ (星なし) がキーポイントに関する記載が限定されている開示、そこから星の数が増えるにつれより充実した開示になります。

キーポイント 2 から 4 では「星 4 つ」が現時点で TNFD に沿った、理想的と考えられる状態です。しかし開示初期に星 4 つに相当する開示を行うことは困難である場合が多く、将来的に星 4 つが目指すべき状態と認識し、段階を追って開示を進めることを期待します。

3. キーポイント 4 についてのみ、その他企業発行物・ウェブサイトも合わせて確認



ベンチマーク調査結果、 および企業の開示傾向

TNFDで開示する マテリアリティの選択

1 キーポイント概要

TNFDにおいては財務マテリアリティ、インパクトマテリアリティという二つの開示アプローチを提唱しています。TNFDにおいては財務マテリアリティの採用を必須とし、インパクトマテリアリティを含めた開示方法を推奨としています。TNFD開示においてはこのマテリアリティ・アプローチのどちら（財務マテリアリティのみ／財務＋インパクトマテリアリティ）を選択し、採用したかの明示が求められます。

企業活動が自然に及ぼすマイナスインパクトは既存の経済システムにおいては外部不経済として長らく放置されてきました。今まで分析されてこなかった角度から、事業における自然への依存、影響関係を分析し、金銭的価値に換算して情報を開示することはマイナスインパクト軽減の第一歩となります。

しかし、自然の状態などを全て金銭的価値のみで評価することには限界があります。自然の状態を金銭価値に変換する方法が確立されていないものや、金銭価値の計算では過小評価されるものであっても、生態系や自然の状態を維持する上では欠かせない場合があります。

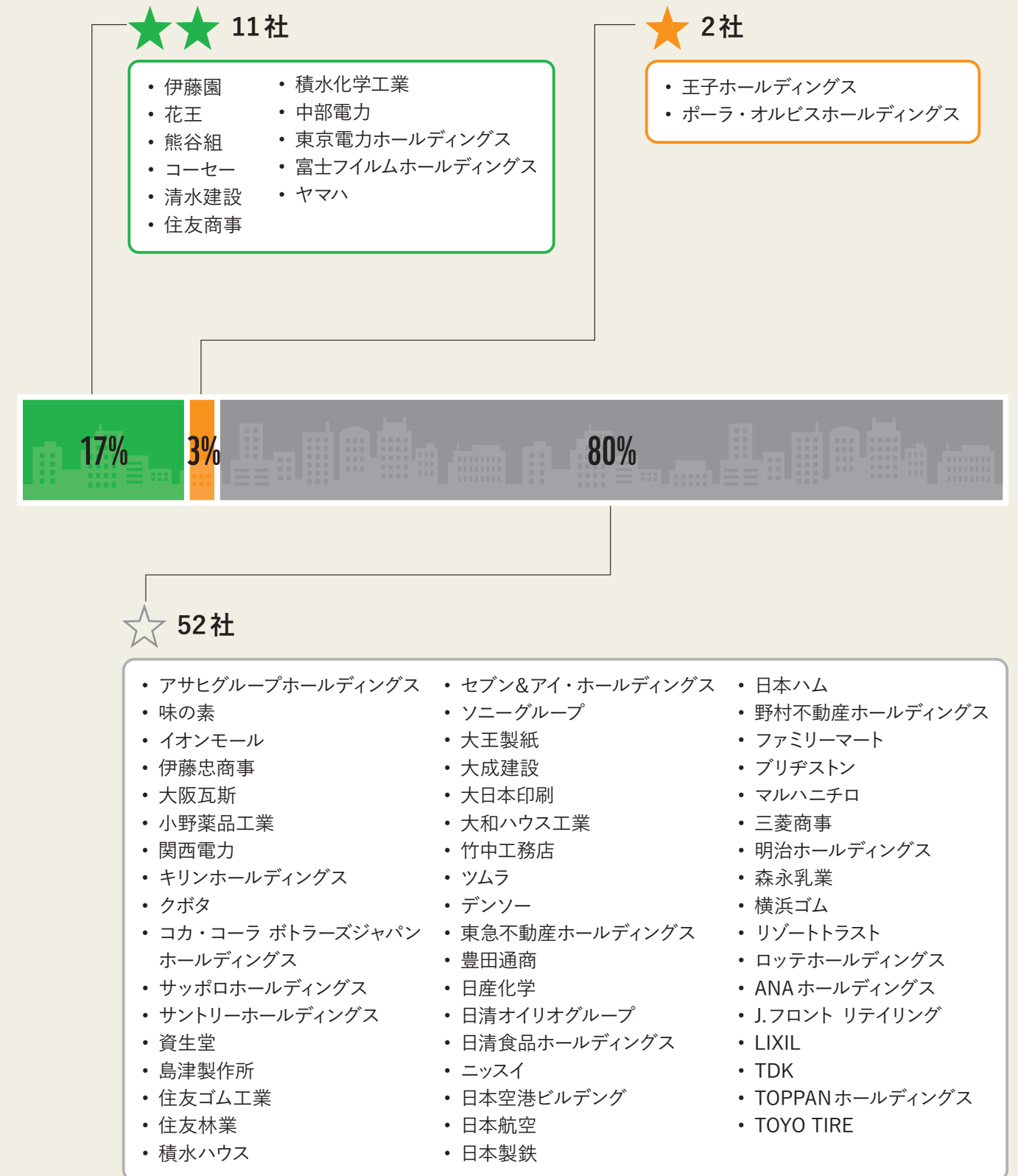
生物多様性の喪失や自然資本の棄損を食い止めるためには、企業が財務マテリアリティに加え、インパクトマテリアリティも採用したダブル・マテリアリティを採用し、自然の状態を多様な視点をもって分析することが欠かせません。

企業のダブル・マテリアリティを採用した開示を促進すべく、キーポイント1においては採用したマテリアリティ・アプローチの明示を確認しています。

2 クライテリア

★★	ダブルマテリアリティ・アプローチを採用する旨を記載している。
★	財務的マテリアリティ・アプローチに限定して採用している旨の記載がある。
☆	どのマテリアリティ・アプローチを採用したか記載がない。

3 ベンチマーク結果



4 2024 年開示で見られた傾向

開示におけるマテリアリティへのアプローチを開示している企業は13社にとどまり、多くの企業が採用したマテリアリティ・アプローチの明示をしていませんでした。

一般要件を包括的に開示している企業は、一般要件の「1. マテリアリティの適用」に沿って、採用したマテリアリティ・アプローチの開示を明記している傾向に

ありました。しかし、一般要件を包括的に開示している企業においても、マテリアリティの意味を「重要課題」の意で解釈し、開示している例も見受けられました。自社のマテリアリティを検討する際に「重要課題」を検討することは大事なステップですが、それ自体はTNFD開示における「マテリアリティへのアプローチ」とは異なります。

5 今後の開示において期待したい点

TNFDでは、「採用したマテリアリティ・アプローチを明示すべきである」としており、当キーポイントにおいてもマテリアリティ・アプローチの明示の有無を確認しています。

一方で、自然への依存、影響関係の分析が十分なされる前に算出された財務マテリアリティに基づく金銭価値は、自然の持つ複雑性を反映できておらずミスリードなものになってしまう可能性もあるため、数字の算

出自体を目的として分析を急ぐことは推奨できません。

多くの企業はまだ自然への依存、影響関係を分析を開始するというTNFD開示の入り口にいるのが現状です。開示の出口として、財務マテリアリティでよしとするのではなく、インパクトマテリアリティの考え方も採用し、多様な角度から、自社事業と自然への依存、影響関係が分析されていくことを期待します。



4つの自然関連課題の 特定・評価、 および優先地域の特定

4つの自然関連課題（依存、影響、リスクと機会）及び優先地域の特定においては、直接操業とバリューチェーンの上流・下流で、企業の自然への依存、影響の分析過程の難易度に違いがあるため、直接操業とバリューチェーンの上流・下流を分けて評価クライテリアを設けています。しかし、自然関連の依存、影響の分析がTNFD開示の基礎となる点は共通しています。以下に示すように、自社事業活動の「何の要素が」「どこで」「どのように」自然に存在、影響するのか、という問いを持つことは直接操業においても、バリューチェーンの上流・下流どちらの分析を行う際にも重要です。



©Andy Rouse / naturepl.com / WWF

事業活動の「何の要素」が自然に依存、影響しているか？

企業と自然との関わりは複雑であり、それを明らかにしていくには自然との依存、影響関係を分析の軸となる「自社事業の何の要素が自然に依存、影響しているか」の目星をある程度つける必要があります。その際には、製品群や、製造プロセス、コモディティなどの要素を抽出し、分析を進めることができます。どの要素を用いて分析するのか、に正解はありませんが、例えば、扱うコモディティ軸で分析をする場合は、コモディティの中でも何が特に自然への依存と影響が大きいのか、粒度を高めて分析などを行っていくことが必要です。

2024年開示で見られた傾向

2024年にTNFD開示を行った全ての企業が、原材料として扱うコモディティや事業部門を特定する等、何らかの形で何の要素が自然に大きく依存・影響しているのかについての開示を行っていました。要素の特定はTNFD開示の入り口になるもので、TNFD開示を行う上では避けて通れません。要素の特定においては、多くの企業がENCOREのような各セクターの依存、影響関係を確認できるデータツールを活用していました。ENCOREは初期の分析において依存、影響の大きい事業活動の要素を特定する上で有用です。しかし、ENCOREはセクターの一般論であり、個別企業の事情は反映されません。ENCOREの情報だけに頼るのではなく、実際の自社の事業特性を加味した上で事業活動の要素を特定することが適切です。

今後の開示において期待したい点

分析対象とする要素の選択方法に企業の戦略が色濃く反映されます。例えば、大麦、パームオイル、ブドウを調達する飲料企業が、分析を開始するコモディティを特定する際、まず調達量の多い大麦から分析を始めるのか、森林破壊に寄与するリスクの高いパームから分析を始めるのか、あるいは自社農園で栽培しており分析が比較的簡単なブドウから始めるのか、分析対象とする要素の選択には企業の戦略が表れます。そのため、データツールの分析結果だけを示すのではなく、企業がどのような戦略に基づいて分析対象とする要素を特定したのか、特定過程の開示も今後期待されます。

また、分析を開始する事業活動の要素の選択に正解はありませんが、SBTN (Science Based Targets Network) のHIC (High Impact Commodities) に指定されているようなコモディティは自然へのネガティブインパクトが大きいと考えられています。TNFDもSBTNのHICL (High Impact Commodity List) を参照とすることを推奨しています。HICLやEUDR (欧州森林破壊防止規則) の対象となるコモディティのように優先順位を上げて分析を行う必要があることのコンセンサスがある原材料を扱いながら、それらの依存、影響分析の優先順位を下けている場合は、自社の扱うコモディティに対するリスク認識があるのか、なぜ優先順位を下げたのか、今後どのようなタイムラインで分析を進めて行くのか、といった読み手が抱く疑問に対する答えも合わせて開示することが望まれます。

「どこで」自社事業が自然に依存、影響しているのか？

「何の要素が」自然への依存、影響が大きいのかを特定していく過程で、場所に関する粒度を高くする必要があります。コモディティであれば、量としての依存が少ない資源であっても、それが採取される場所によっては、自然へのマイナス影響が大きい場合もあり得ます。より細かい粒度で場所が特定されることで、より詳細に自社事業と自然との依存、影響関係が分析できるようになります。

2024 年開示で見られた傾向

場所の特定の難易度は、直接操業とバリューチェーンの上流・下流で大きくことなります。自社の拠点に当たる直接操業地点を企業は基本的に既に把握しているものです。一方、バリューチェーンにおいては商流や物流を辿って確認する必要があります。この直接操業とバリューチェーンにおける場所の特定の難易度の差がベンチマーク調査の結果にも如実に反映されていました。

今後の開示において期待したい点

バリューチェーンの上流を含めると、企業と自然との接点は非常に多く、まずは優先地域を特定するなど対象を絞る必要があります。2024 年の開示では優先地域を特定していても、その優先地域をどのような基準で選んだのか、その特定過程を開示している企業は少数でした。企業の自然への依存度が高い地域、生態系への影響度が高い地域の中から、企業がどのように優先地域を特定したのか、にも企業の戦略が反映されます。企業のどのような戦略にもとづき、どのような基準、方法で優先地域が特定されたのかが分からないと、その優先地域と特定された場所と事業活動の関係が読み手には判断できません。また、優先地域として特定された拠点においては、実際にどのような取り組みを優先して行うのか、に関する開示も合わせて期待されます。

今後の開示においては、優先地域とした場所から見える企業の戦略と、優先地域での具体的な活動内容に対しても読み手の注目度が高まるものと考えられます。

「どのように」自然に依存、影響しているのか？

自社事業活動の「何の要素が」「どこで」自然に依存、影響しているかの把握に次いで、「どのように」自然資本や生態系サービスを利用しているかの分析が必要です。それは、同じ自然資本であっても、その利用方法や、場所ごとにことなる自然の状態によって依存、影響関係が異なるためです。

自然資本や生態系の利用方法を明らかにしていくためには場所ごとの自然の状態に基づいた分析が欠かせませんが、その際に TNFD の提示するマテリアルな地域、要注意地域という概念を用いることで、「どのように」の分析を優先的に行うべき場所の特定につながります。

2024 年開示で見られた傾向

2024 年開示における自然への依存・影響の分析は、事業の要素の特定がされると、特定の場所と結びつけずに、「どのように」の分析を行っている開示が目立ちました。どのように自然に依存・影響しているかについても ENCORE を活用している企業が多くありましたが、ENCORE で示される自然に依存、影響は一般論

であり、場所に基づいた分析が欠かせません。自然の状態を確認し、依存経路、インパクト経路を明らかにするためには、既存のデータツール等の情報に加えて、自社で追加的に調査をする必要があります。

今後の開示において期待したい点

一般的なデータルーツのみに依存して分析を進めようとする、分析内容が一般論に終始してしまい、企業の情報開示としての付加価値が限定的になってしまいます。TNFD が提唱するように依存経路、インパクト経路を用いて自社と事業の依存、影響関係を特定するためには、自然の状態や生態系サービスの特徴を場所に基づいて分析する必要があります (TNFD V1.0 P.17)。自然の状態や周辺の生態系サービスが、どのような経路を通じて自社事業に依存、影響しているのかを意識することで依存、影響関係が可視化されていきます。

今後、依存経路、インパクト経路が場所に基づき分析され、「どのように」自然に依存・影響しているかの開示が行われているか、注目されます。



©Elisabeth Kruger / WWF US

2-1 直接操業

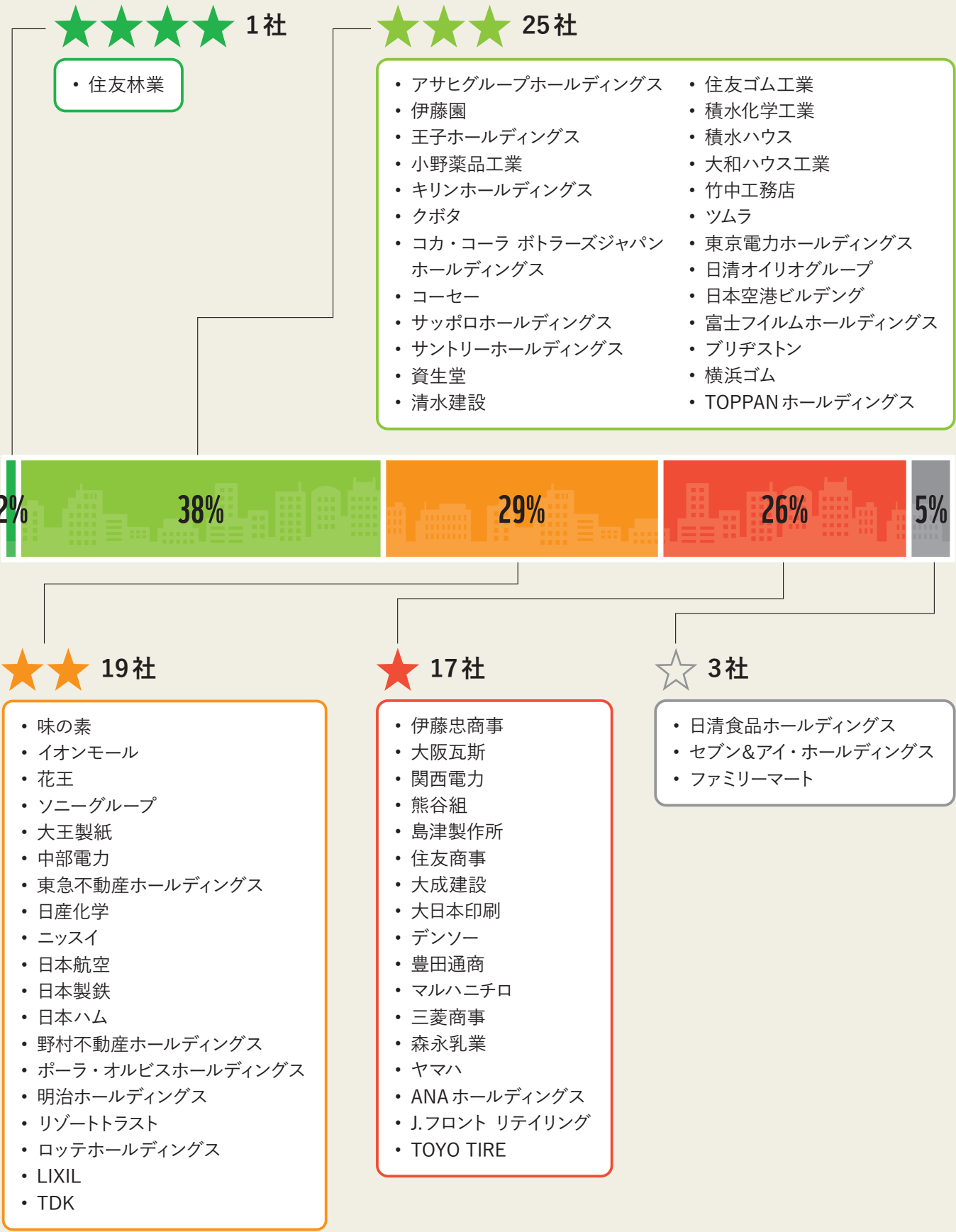
1 キーポイント概要

直接操業においては、まず事業活動の「何の要素」を分析していくのかの特定がされているかを確認しています。直接操業の「どこで」に関する情報はすでに企業が把握していると考えられるため★以降では場所に関する情報をどの程度開示しているか、加えて「どのよう（依存経路、インパクト経路）」に関する分析がどの程度なされているかを確認しています。

2 クライテリア

★★★★★	A. 依存経路とインパクト経路の分析に基づき、4つの自然関連課題が特定されている。かつ； B. 4つの自然関連課題の特定結果に基づき直接操業のマテリアルな地域が開示されている。かつ； C. 直接操業の要注意地域が開示されている。
★★★★	直接操業の主要かつある程度網羅的な拠点において依存経路やインパクト経路の一定の分析に基づき、4つの自然関連課題が特定・開示され、依存とインパクトの存在する場所を開示している（該当する場所が多い場合、割合等場所数での開示も可。例：依存とインパクトの存在する場所数と直接操業の全拠点数の両方を開示）。
★★★	直接操業の主要な拠点が示され、依存経路やインパクト経路の一定の分析がなされ、4つの自然関連課題が特定・開示されている。
★★	A. 直接操業について一部でもLEAPによる分析が行われている。または； B. 直接操業における自然関連の依存、インパクトの決定に向けた検討の結果、評価すべきとした事業を開示している（公開されている分析ツールなどの利用結果と、直接操業のインパクト要因との対比が行われている）。
★	A. 直接操業における特定した依存、インパクト、リスクと機会（4つの自然関連課題）が開示されていない。または； B. 公開されている分析ツールなどを用い4つの自然関連課題が特定・開示されてはいるが、業種レベル等の一般的な分析のみで、自社事業との関係まで分析されていない。
☆	

3 ベンチマーク結果



4 2024 年開示で見られた傾向

企業は既に直接操業がどこにあるかは把握しており、企業の直接操業地点における自然への依存、影響分析は既存の取り組みの中でも実施していた企業が多く、★★★以上を獲得した企業が26社(40%)と比較的取り組みが進んでいる分野でした。

しかし、調査対象の26%に当たる17社の開示は業界全体の特性を示すENCOREのようなデータツールの結果で依存・影響分析を済ませ、評価すべき事項を特定するにとどまっていました。今後は、場所の把握が済んでいる、というメリットを生かして、「どのように(＝依存経路、インパクト経路)」の分析が行われることが期待されます。

場所に基づいた分析を行っている企業においては、生態系の十全性や水リスクを評価すべき要素として選んでいる企業が多くありました。これらの要素は生態系の十全性であればIBATやWWF Biodiversity Risk Filter、水においてはAqueductやWWF Water Risk Filterなどデータツールが充実しており、自社拠点の位置をデータツール上のマップに重ね合わせることで、高リスク地点の候補となる場所が把握できたため

と考えられます。

一方、直接操業における自然関連の依存、インパクト分析の重要度合いは企業ごとに大きく異なります。自然への依存・影響は原材料の生産・採取地点で特に大きくなる傾向にあります。社有林で森林施業を行っていたり、鉱山を自社グループで所有している場合は直接操業における依存、インパクトの分析の優先順位が相対的に上がる場合があります。それに対して、原材料を外部から調達している企業は、原材料の生産・採取地点を把握するためにはトレーサビリティを確保していく必要があります。

キーポイント2.1において☆となった3社はいずれも原材料にあたる農産品等を外部から調達しており、直接操業ではなく、バリューチェーンの上流の分析から始めています。このように自然への依存・影響が大きいバリューチェーンの上流の分析を直接操業地点より優先度を上げて分析を開始することはTNFD開示においても有用なアプローチです。そのため、直接操業の分析が進んでいないこと自体はネガティブにとらえられることはありません。

5 今後の開示において期待したい点

依存経路、インパクト経路の分析を進める上では、既存のデータツールと自社拠点の場所を重ねるだけでは不十分です。例えば、希少種が生息する地域に隣接する地点に自社操業地点があることをリスクとして特定したのであれば、自社事業がどのように希少種に影響を与えているのかの分析が行われる必要があります。自社事業が希少種に悪影響を与えかねない活動をしているならば、その影響要因を特定し、ただちにリスクの回避、軽減策がとられるべきですが、希少種に対して事業活動が影響

が限定的であれば、そのリスクは小さくなります。

建築業などでは、直接操業地点(施工現場)が頻繁に変わるなどの事情を踏まえて、独自にリスク評価ツールを開発していくトレンドが見られる業界もありました。既存のデータツールでカバーできる分野には制限があるため、自社の特性を鑑みて既存のデータツールのみに頼らず依存、影響の経路を意識した分析が普及していくことが、今後期待されます。

住友林業株式会社における優先地域の特定

住友林業は自社操業とサプライチェーン上下流の拠点における自然への依存・影響の把握と開示を行っています。

このように、優先地域の特定プロセスが開示されることでTNFD開示の読者が、住友林業の自然関連リスクの捉え方や自然に及ぼす依存、影響を客観的に理解することができます。

住友林業は地図上に拠点をプロットする形で示しています。また、マテリアルな地域と要注意地域を色分けして特定することで、なぜその地点が優先地域となるのか、どの地域にどのようなリスクが集中しているのかが視覚的に分かるようになっています。さらに、これらの地域の特定プロセスも示しています。たとえば、要注意地域は「生物多様性の重要性」や「物理的な水リスク」など、リスクの項目ごとに示しスコア付けを行っています。

情報開示は金融機関を含めた企業のステークホルダーへの「判断材料」の提供です。検証可能な形で、優先地域を特定過程も含め、情報を開示することで、企業の戦略や指標選択の適切さ、自然環境に対するリスク、機会への対応の適切さを判断することができるようになります。

特定された優先拠点と各拠点が位置する生態系の繊細さのスコア



	生物多様性の重要性	生態系の完全性（高い完全性）	生態系の完全性（急速な減少）	生態系サービスの提供重要性	物理的な水リスク	総合評価
WSL/MTI/KMF	4	5	5	3	5	4.4
KTI	4	3	5	3	5	4.0

財務的に重要な拠点(図「優先エリアの区分」のB)については、ENCORE^{※1}による評価項目の1つ以上が非常に高く、かつ各事業に占める売上や取引額の割合が10%以上で有事の際に1年以内に代替が困難と考えられる拠点であることを基本的な判定基準として、実態を踏まえて選定しました。
生態学的に繊細なエリアに位置する拠点(図「優先エリアの区分」のC)については、各拠点が位置する生態系の繊細さを、ENCOREやIBAT^{※2}等を用いて、5要件(①生物多様性の重要性、②生態系の高い完全性、③生態系の完全性の急速な減少、④生態系サービスの提供重要性、⑤物理的な水リスク)を5段階のスコア(1～5)で評価し、5要件の平均スコアが4以上となる拠点を選出しました。

※1 ENCORE: Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposureの略。自然資本分野の国際金融業界団体 Natural Capital Finance Alliance 他が開発した自然関連リスク分析ツール
※2 IBAT: Integrated Biodiversity Assessment Tool の略。国連環境計画の世界自然保護モニタリングセンター他が世界の生物多様性情報を統合して開発した生物多様性統合評価ツール

出典：住友林業株式会社 | TCFD・TNFD への対応 ▶ <https://sfc.jp/information/sustainability/environment/tcfd-tnfd/tnfd-leap-approach/>

2-2 バリューチェーンの上流・下流

1 キーポイント概要

バリューチェーン上流・下流では、場所の特定の難易度が直接操業と比べて高くなります。バリューチェーン上流からの原材料や産品を調達している企業は、バリューチェーンを辿り、自然との依存、影響関係を突き止める必要があります。

バリューチェーンの上流・下流においても、まず事業活動の「何の要素（製造プロセスや、コモディティ等）」

を分析していくのかの特定がされているかを確認しています。評価すべきバリューチェーンの要素が特定できても、「どこで」に関する情報は一朝一夕で分かるものではありません。そこで★★以降で段階的にどこまで場所を特定できているかを確認すると同時に、「どのように」自然との接点で依存、影響が存在するかの分析ができているかを確認しています。



©WWF-Pacific / Tom Vierus

2 クライテリア

★★★★★

- A. 評価としたバリューチェーンの要素全てにおいてバリューチェーンでの依存経路とインパクト経路の分析に基づき、4つの自然関連課題が特定されている。
かつ；
- B. 4つの自然関連課題の特定結果に基づきバリューチェーン上のマテリアルな地域が開示されている。
かつ；
- C. バリューチェーン上の要注意地域が開示されている。

★★★★

- A. 評価対象としたバリューチェーンの要素の一部に関して、優先地域の候補となる場所でのLEAPアプローチや、自社で策定した基準に基づく依存やインパクトの診断を行い、何らかの自然関連リスクを特定している。
かつ；
- B. Aで特定された自然関連リスクを踏まえて、優先地域の一部を特定している。

★★★

- A. 評価対象としたバリューチェーンの要素の一部に関して原材料調達方針の運用、サプライヤーに照会を進める、または認証制度を使うなど、何らかの方法で一部のバリューチェーンをたどり始めている。
かつ；
- B. 優先地域の候補となる場所を一部特定・開示している。

★★

- A. バリューチェーンにおいて一部でもLEAPによる分析が行われている。
または；
- B. バリューチェーンに関連する自然関連の依存、インパクトの決定に向けた検討の結果、評価すべきとしたバリューチェーンの要素（一次産品、製品、地域、プロセス等）を開示している。あるいは、公開されている分析ツールなどの利用結果と、バリューチェーンの観点から自社事業のインパクト要因との対比が行われている。

★

- A. バリューチェーンにおける4つの自然関連課題が開示されていない。
または；
- B. 公開されている分析ツールなどを用い4つの自然関連課題が特定・開示されてはいるが、業種レベル等の一般的な分析のみで、自社事業のバリューチェーンとの関係まで分析されていない。

3 ベンチマーク結果

★★★★ 0社

該当なし

★★★★ 12社

- ・アサヒグループホールディングス
- ・小野薬品工業
- ・花王
- ・麒麟ホールディングス
- ・サッポロホールディングス
- ・積水ハウス
- ・大和ハウス工業
- ・ツムラ
- ・日清食品ホールディングス
- ・ファミリーマート
- ・明治ホールディングス
- ・ヤマハ

19%

38%

29%

14%

★★ 25社

- ・味の素
- ・イオンモール
- ・伊藤園
- ・伊藤忠商事
- ・王子ホールディングス
- ・コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス
- ・コーセー
- ・資生堂
- ・清水建設
- ・住友ゴム工業
- ・住友林業
- ・セブン&アイ・ホールディングス
- ・日清オイリオグループ
- ・ニッスイ
- ・日本航空
- ・日本製鉄
- ・日本ハム
- ・プリチストン
- ・ポーラ・オルビスホールディングス
- ・マルハニチロ
- ・森永乳業
- ・横浜ゴム
- ・ロッテホールディングス
- ・ANAホールディングス
- ・TOPPANホールディングス

★ 19社

- ・サントリーホールディングス
- ・島津製作所
- ・住友商事
- ・積水化学工業
- ・ソニーグループ
- ・大王製紙
- ・大成建設
- ・大日本印刷
- ・竹中工務店
- ・デンソー
- ・豊田通商
- ・日産化学
- ・日本空港ビルデング
- ・野村不動産ホールディングス
- ・富士フイルムホールディングス
- ・三菱商事
- ・J.フロント リテイリング
- ・LIXIL
- ・TOYO TIRE

☆ 9社

- ・大阪瓦斯
- ・関西電力
- ・クボタ
- ・熊谷組
- ・中部電力
- ・東急不動産ホールディングス
- ・東京電力ホールディングス
- ・リゾートトラスト
- ・TDK

4 2024 年開示で見られた傾向

バリューチェーンの上流・下流における分析においては、トレーサビリティを確保し、自然との接点がどこにあるかの分析が大きなハードルとなっていました。

調査対象の43%に当たる28社の開示においては、トレーサビリティの確保に向けた取り組みの開示には至らず、ENCORE等のツールを利用した業界一般の分析に留まっていました。トレーサビリティ確保の難易度は業種や扱っている原材料によっても異なります。トレースが難しいコモディティ、業界であっても調達方針を策定し、段階的にサプライヤーアンケートを進めるなどの方法があります。このようにバリュー

チェーンをたどり始めるための施策を設け、優先地域の候補となるような地域を特定している企業は、全体の38%に当たる25社ありました。

特定されたバリューチェーンの要素において一部でもトレーサビリティを確保し、優先地域を特定し依存、影響の分析までできている開示は12社(18%)のみでした。一部の先進的に取り組みを進めてきた企業を除くと、未だバリューチェーン上の分析において、場所に基づいた開示を行う準備が企業の間で不足していることが分かります。

5 今後の開示において期待したい点

優先地域を特定する過程においては、依存、影響分析を行う粒度も大切です。企業の特化したリスクの性質によってトレーサビリティ確保において求められる粒度は異なるものの、基本的には、場所に関する情報は最終的には国・地域レベルでなく、より細かい粒度で求められてきます。例えばTNFDの農産品に関するガイダンスでは、農園レベル、GPS座標の把握を目指すべきとしています(TNFD (2024), Additional sector guidance – Food and agriculture v1.0, P.19)。自然への依存、影響度合いは隣接する地域であっても農家の方

針や、自然の状態により大きく異なる可能性があるためです。

TNFDのセクター別ガイダンスは、トレースを確保するまでの道筋を立てる上でも参考になります。自社の業界が該当するTNFDのセクターガイダンス等を適時参照しながらバリューチェーンの上流・下流においても「何が」「どこで」「どのように」自然に依存・影響しているのかの分析を進めていくことが求められます。

花王株式会社におけるバリューチェーン上流の トレース状況の開示例

花王はパーム油の調達においてその生産地で自然への依存・影響が大きくなることから、パーム油を「ハイリスクサプライチェーン」から調達しているコモディティとして特定しています。そのパーム油について、サステナビリティレポートやウェブサイト「パームダッシュボード」を通じて開示しています。同社の開示において注目すべき点は以下の通りです。

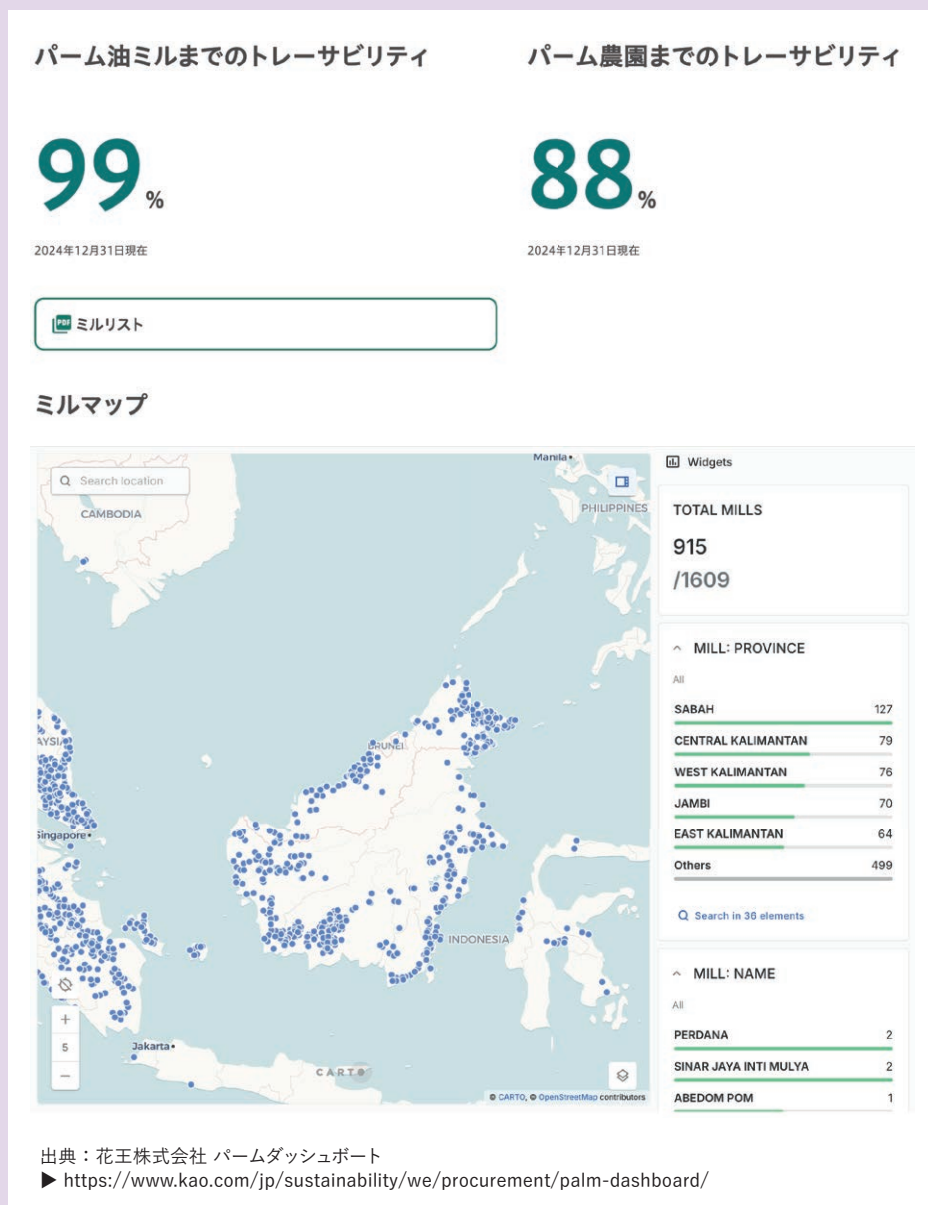
まず、花王はパーム油の生産が引き起こす可能性のある森林破壊や泥炭地開発などのリスクを事前に特定した上で、自社がこれらのマイナスインプクトを助長しないために、森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ（NDPE：No Deforestation, No Peat, No Exploitation）を調達方針に掲げ、その方針を開示しています。

また、この調達方針に沿った調達が実際にできているかを確認するため、どこからパーム油を調達しているか、生産している農園までトレサビリティを確保することを目標としています。この目標に対して、花王は以下のような開示を行っています。

- ・ミルリスト（搾油所の一覧）をミルマップに落とし込み、調達元のロケーションの開示
- ・ミルレベル・農園レベルでトレースが確立されているパーム油の割合の開示
- ・NDPE調査を実施し、自社がマイナス影響を助長していないかその調査結果の開示

これらの情報が開示されることで、調達方針の運用状況を第三者が確認可能になります。

特に重要なのは、花王がトレサビリティの確保に真剣に取り組んでいるからこそ、バリューチェーンの上流に関するTNFD開示の質が高く、信頼性のある情報提供が可能になっているという点です。調達方針の提示にとどまらず、実際の運用状況や進捗を具体的に示すことで、透明性と説明責任を果たしています。



株式会社コーセーにおける場所に基づく依存、 インパクトの分析

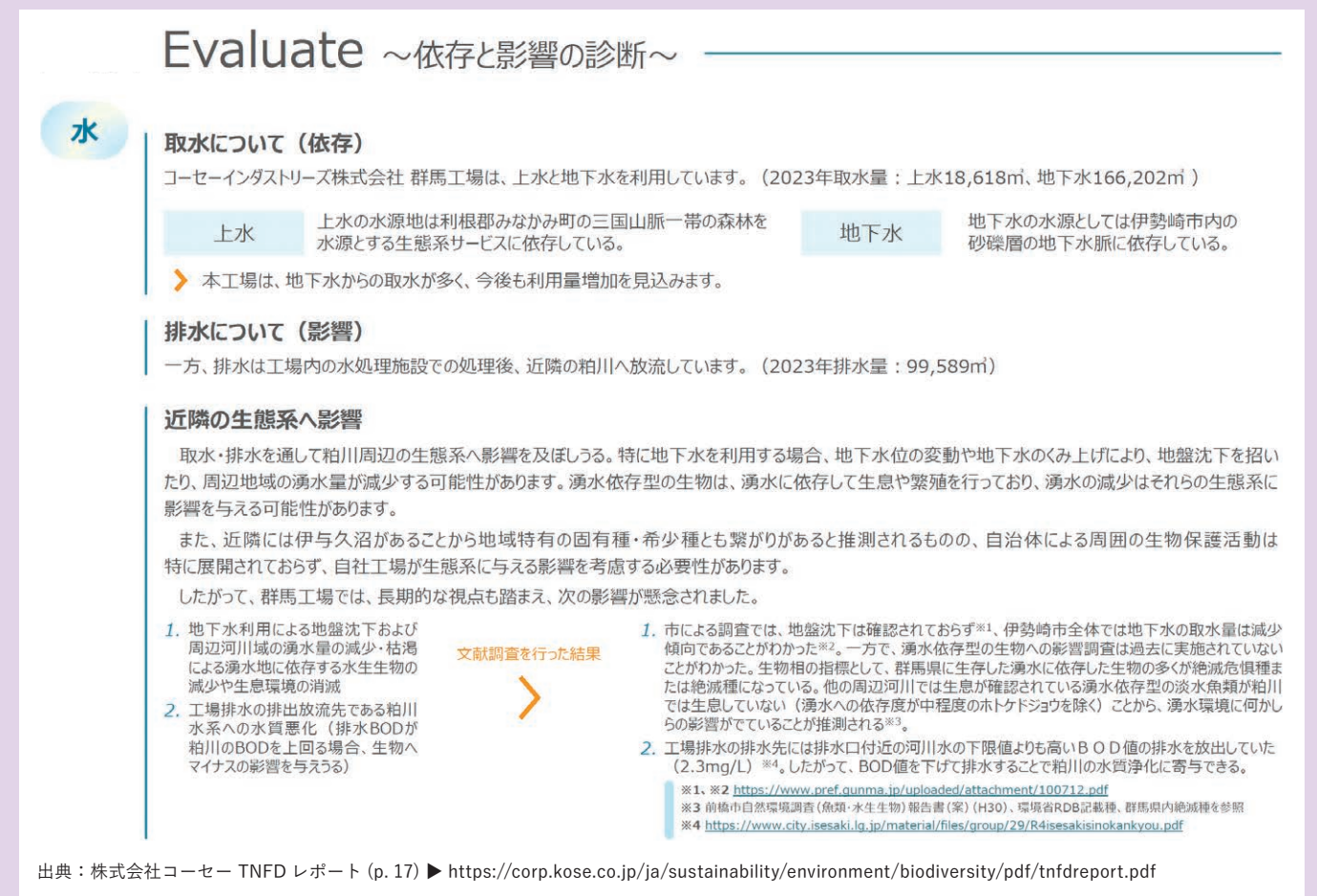
株式会社コーセーは直接操業にあたる工場において「水」を依存、インパクトの大きい要素として特定しました。その依存、影響（インパクト）要因として、上水、地下水からの取水量、排水量の数値化や、上水、地下水での水源域、排水先の河川を開示しています。また、取水による地盤沈下など場所に基づくリスクの分析も行っています。

一方、影響においては周辺の生態系に関する情報が不足しているため十分な分析ができていない、との記載があります。場所に基づく分析を進めると「情報不足」という壁に当たることがあります。特に初期の開示においては、依存、インパクトの分析に必要なことが「分からない」という情報がステークホルダーとの透明性の高いコミュニケーションにおいては重要です。情報不足である領域など、理想とのギャップがある分野が特

定、開示されることで、ギャップを埋めるための「戦略」や「ターゲットと指標」の妥当性の判断ができるようになるためです。

「わからないこと」に関する開示が各社から行われると、ネイチャーポジティブの実現に向けて社会全体に存在する情報のギャップが特定され、情報収集のためのパートナーシップが組成されたり、あらたなデータツールが開発されるなどギャップが埋められていくことも期待されます。

コーセーの開示においては、どこに情報ギャップがあるのか、ということが特定されました。この情報不足にどう対処していくかに関する戦略や指標がTNFD開示を通じてステークホルダーと共有されることが今後の開期において期待されます。



ミティゲーション・ヒエラルキー (マイナスインパクト回避の優先)

1 キーポイント概要

自然への依存、影響への対応においては、まず自社が自然に及ぼすマイナスインパクトの回避・軽減に取り組むことが重要です。マイナスインパクトを与えている当事者が回避・軽減に取り組まない限りそのマイナスインパクトは継続してしまいます。

また、バリューチェーンの末端にて大きなマイナスインパクトを与えながら、国内の直接操業付近における再生・回復活動ばかりを強調していれば、グリーンウォッシュと批判される可能性もあります。ミティゲーション・ヒエラルキーに沿って、順次ネイチャーポジティブに向けた取り組みを進めていくことが大切です。



図2：SBTN のAR3T アクション・フレームワークのミティゲーション・ヒエラルキー



出典：TNFD
自然関連財務情報開示
タスクフォースの提言 (P.38)
▶ https://tnfd.global/wp-content/uploads/2024/02/自然関連財務情報開示-タスクフォースの提言_2023.pdf?v=1707222327

2 クライテリア

- | | |
|-------|---|
| ★★★★★ | <p>A. キーポイント2で特定されたそれぞれの自然へのマイナスインパクトの優先順位付けに基づき、マイナスインパクトを回避・軽減するためのコミットメントがあり、コミットメントに基づく回避、軽減に関する取り組みと開示がある。</p> <p>かつ；</p> <p>B. キーポイント2で特定されたリスク・機会への対応として優先順位が高い再生・補償を実施し、開示している。</p> |
| ★★★★ | <p>キーポイント2で特定されたそれぞれの自然へのマイナスインパクトの優先順位付けに基づき、優先順位の高いものについてマイナスインパクトを回避・軽減するためのコミットメントがあり、コミットメントに基づく回避、軽減に関する取り組みと開示がある。</p> |
| ★★★ | <p>キーポイント2.1 直接操業あるいはキーポイント2.2 バリューチェーンで特定された自然へのマイナスインパクトの一部を回避・軽減するためのコミットメントがあり、そのマイナスインパクトについて回避、軽減に関する取り組みと開示がある。</p> |
| ★ | <p>キーポイント2における自然関連のマイナスインパクトの特定に関わらず、何らかの自然へのマイナスのインパクトの回避または軽減に関する事例が開示されている。</p> |
| ☆ | <p>再生・補償措置などの機会に関する記載の有無に関わらず、自然へのマイナスのインパクトを回避または軽減するための事業活動の記載がない。</p> |



3 ベンチマーク結果



©WWF-Pacific / Tom Vierus

4 2024 年開示で見られた傾向

自社事業による自然へのマイナスインパクトを低減させるには、そのインパクトが特定され、分析されている必要があります。マイナスインパクトの特定に当たっては、自社事業と自然の依存、影響関係の分析が欠かせません。マイナスインパクトは一朝一夕に無くせるものではありません。そのため、マイナスインパクト軽減に向けた計画を立て、社内での合意形成を図ることが必要です。

調査対象の18%にあたる12社の開示においては、マイナスインパクトの回避・軽減につながる事例はあるものの、一定の計画や方針に沿ったものではありませんでした。スポット的なマイナスインパクトの回避・軽減に向けた取り組みも限定的には有意義ですが、自然に負荷の大きい事業形態を変革していく方向性をマネジメントレベルのコミットメントで示し、社内での合意された目標に向かって事業変革が進まない限り、既存の事業活動は自然にマイナスインパクトを与え続ける恐れがあります。事例紹介だけでなく、企業が自然に与えるマイナスインパクトに対して今後企業がどの

ように向き合っていくのかが分かるような開示を期待します。

直接操業地点において最もよく見られたマイナスインパクトの回避・軽減策は「節水」でした。水の利用の節約は、コスト抑制にもつながり多くの企業がTNFD開示の以前から社内合意のとれた目標を設定していたため、従来の取り組みとTNFD開示の相性が良かったものと推測されます。

バリューチェーンにおいては、森林破壊ゼロ方針や、責任ある鉱物調達をTNFDが公開される以前から掲げている企業が多くありました。しかし、マイナスインパクトの回避・軽減のためには方針を掲げるだけでなく、実際にトレーサビリティを確保し、自社が森林破壊等に関与していないかを確認することがいよいよ求められます。特にバリューチェーンの上流にある課題について、コミットメントや方針は公開されているものの、実際にどのように取り組みを進めているかまで踏み込んだ開示はまだ少ないのが現状でした。

5 今後の開示において期待したい点

2024 年開示のベンチマーク調査では、マイナスインプакトの回避・軽減に向けたコミットメントの有無を確認しました。しかし、企業のマイナスインプакトの回避・軽減に向けた取り組みの質を確認するためには、コミットメントの有無だけではなく、以下に挙げる4つの要素も合わせて確認する必要があります。

コミットメントの質

表明されたコミットメントは、マイナスインプакトの軽減に効果的であり、ある程度の野心性を伴っていることが望まれます。今後はより厳密に企業がコミットした取り組み内容が、マイナスインプакトの回避・軽減に有効なのかの「質」が注目されます。

コミットメント達成に向けた時間軸

コミットメントした内容をいつまでに達成するかということも重要です。達成目標時期が示されていないターゲットは、ターゲットとは呼べません。また、達成目標時期が30年後のように長期すぎる場合、GBF（昆明・モントリオール生物多様性枠組）等の国際的な要請への対処にはつながりません。どのようなタイムラインでいつまでに、何をするのかという、その目標の野心性もネ

イチャーポジティブの実現に向けて注目されます。

ターゲットに対する測定指標の適切性

コミットメント自体がネイチャーポジティブに向けて有用であっても、コミットするターゲットに向けての指標が不適切な例も散見されました。例えば、農林畜産品を扱う企業が、森林破壊ゼロのコミットメントをしながら、森林破壊ゼロを保証しない認証品の調達率を指標として設定している例などが散見されました。コミットメントするターゲット自体が適切であることに加えて、適切な測定指標を用いているか、という点にも注視されます。

進捗の開示

コミットメントのみ表明して、自社の現在地を開示していない例も散見されました。どれほど優れたターゲットであっても、その目標に対して自社がどの程度達成できていて、今後何をしなければならないのかが分からない開示では読み手もその目標が適切であるかの判断がつきません。上記3つの情報に対して、現在地がどこで、どのようにしてギャップを埋めていくのかという情報の開示が求められます。



©Martin Harvey / WWF

王子ホールディングス株式会社における測定指標とターゲットの設定

大手製紙メーカーである王子ホールディングスは原材料となる木材の一部を自社林で生産しています。自社林の自然の状態をヒートマップと、拠点の面積で分析し、ブラジルのアトランティックフォレストにおいて植林とパルプ製造を行う子会社のCENIBRA社の操業地域や、日本国内の森林を優先地域として特定しています。

同社は「持続可能な森林管理方針」や「森林破壊・転換ゼロコミットメント」等を策定し森林破壊や違法伐採の回避、生物多様性、土壌、水資源の保全を宣言し、TNFD開示においても生物多様性や土壌、水質の状態をどのようにモニタリングしているか、マイナスインプакトをどのように回避しているかといった内容を記載しています。

加えて、森林の再生・回復においても、測定指標とターゲットを示し、どのように再生・回復に向かっていくかが示されています。自社事業のコアとなる領域で、再生・回復活動のコミットメントを社外に向けても示している同社の開示は、2024 年までの開示の中で最も包括的な内容で、ミティゲーション・ヒエラルキーに沿った開示がなされている例の一つです。

マイナスインプакトの軽減・回避が適切に行われないうちに、再生・回復をTNFD開示で過剰に記載するとグリーンウォッシュとみなされる危険があります。一方で、取り組みが進み、回避・軽減に取り組んでいる先進企業においては再生・回復に関する取り組みを進めネイチャーポジティブに向けての先行事例を作っていくことが期待されます。

■ 自然の状態調査結果

拠点			自然の状態評価				
事業会社	国	面積（千ha）	生物多様性重要性	生物多様性重要地域との近接性	生物多様性完全性※1	森林被覆の減少※2	水リスク
CENIBRA	ブラジル	250	High	High	High	Low	Low
KTH	インドネシア	82	Medium	Low	High	High	Low
APFL	オーストラリア	5	High	Low	High	Medium	Low
GPFL	オーストラリア	3	Medium	Low	High	Low	Medium
Pan Pac, Oji FS	ニュージーランド	48	Medium	Medium	High	Medium	Low
SPFL	ニュージーランド	13	Low	Medium	High	Low	Low
QPFL	ベトナム	10	Medium	Low	High	Medium	Medium
-	日本	188	High	High	High	Low	Medium

■ 測定指標とターゲット

測定指標	ターゲット
所有地内で再生した自然林の面積※1	2024 年から 2033 年までの期間に 3,000 ha 以上
所有地内で植栽した郷土樹種の本数※2	2024 年から 2033 年までの期間に 50 万本以上
所有地外で設置した緑の回廊の面積※3	2024 年から 2033 年までの期間に 3,500 ha 以上

出典：王子ホールディングス株式会社 王子グループ TNFD REPORT2024 ▶ https://ojiholdings.disclosure.site/Portals/0/pdf/top/tnfd_report_2024_ja.pdf

IPLC（先住民族と地域社会）と、影響を受けるステークホルダー

1 キーポイント概要

先住民族や地域社会は自然資本や生物多様性について豊かな知識を持ち、ネイチャーポジティブの実現に向けては重要なエンゲージメント対象であると共に、自然資本の棄損から悪影響を受けやすいという認識をTNFDは示しています。人権を尊重するという側面をベースに、IPLCや影響を受けるステークホルダーとのエンゲージメントが、自然関連課題やその社会的側面における問題解決のみならず、よりネイチャーポジティブに向かうという視点も含め、ガバナンス体制を考えることが重要です。

2 クライテリア



直接操業及びバリューチェーンを全体的にカバーし、マテリアルな自然関連課題を有すると特定された地域および／または要注意地域において、自然関連課題について先住民族、地域社会と影響を受けるステークホルダーと積極的にエンゲージメントしている地域の割合の開示がある。



A. 直接操業及びバリューチェーンを全体的にカバーし、マテリアルな自然関連課題を有すると特定された地域および／または要注意地域において、先住民族、地域社会及び影響を受けるステークホルダーがいる地域を特定するプロセスが開始され、そのプロセスについての説明がされている。

かつ；

B. 特定された地域でエンゲージメント・プロセスが実施され、その内容が記載されている。



直接操業及び、最低限上流のバリューチェーンをカバーし、先住民族、地域社会及び影響を受けるステークホルダーをグリーンバンスメカニズム及び人権デューデリジェンス範囲に含む旨の開示がある。



先住民族の権利に関する国連宣言、国連ビジネスと人権に関する指導原則、影響を受けるステークホルダーに適用される国際的に認められた人権などの国際的な規範に賛同している旨の開示がある。



人権に関する記載がない。

3 ベンチマーク結果

★★★★★ 0社

該当なし

★★★ 3社

- ・王子ホールディングス
- ・麒麟ホールディングス
- ・住友林業

★★ 16社

- ・アサヒグループホールディングス
- ・伊藤園
- ・伊藤忠商事
- ・大阪瓦斯
- ・関西電力
- ・サントリーホールディングス
- ・住友商事
- ・大和ハウス工業
- ・中部電力
- ・東京電力ホールディングス
- ・日産化学
- ・ニッスイ
- ・富士フイルムホールディングス
- ・ポラ・オルビスホールディングス
- ・ヤマハ
- ・TOYO TIRE

5%

25%

70%

★ 46社

- | | | |
|---------------|------------------|-----------------|
| ・味の素 | ・セブン&アイ・ホールディングス | ・日本ハム |
| ・イオンモール | ・ソニーグループ | ・野村不動産ホールディングス |
| ・小野薬品工業 | ・大王製紙 | ・ファミリーマート |
| ・花王 | ・大成建設 | ・ブリヂストン |
| ・クボタ | ・大日本印刷 | ・マルハニチロ |
| ・熊谷組 | ・竹中工務店 | ・三菱商事 |
| ・コカ・コーラ ボトラーズ | ・ツムラ | ・明治ホールディングス |
| ・ジャパンホールディングス | ・デンソー | ・森永乳業 |
| ・コーセー | ・東急不動産ホールディングス | ・横浜ゴム |
| ・サッポロホールディングス | ・豊田通商 | ・リゾートトラスト |
| ・資生堂 | ・日清オイリオグループ | ・ロッテホールディングス |
| ・島津製作所 | ・日清食品ホールディングス | ・ANAホールディングス |
| ・清水建設 | ・日本空港ビルデング | ・J.フロント リテイリング |
| ・住友ゴム工業 | ・日本航空 | ・LIXIL |
| ・積水化学工業 | ・日本製鉄 | ・TDK |
| ・積水ハウス | | ・TOPPANホールディングス |

☆ 0社

該当なし



©WWF-Pacific / Tom Vierus

4 2024 年開示で見られた傾向

自然関連の課題と IPLC（先住民族と地域社会）を含めた影響を受けるステークホルダーに対する課題をどのように結びつけて考えることの重要性は、まだ企業の間で十分に認識がされておらず、★★★まで到達した企業は3社のみでした。

エンゲージメント対象となる IPLC を特定する上で、バリューチェーンのトレーサビリティを確保し、自然関連の依存、影響が大きい地域をまず特定することが求められます。自然関連の課題において場所の特定が進んでいる企業が IPLC に対するエンゲージメントにおいても進んでいる現状が伺えました。

2024 年に開示を行った全ての企業が、企業ウェブサイト上においては、TNFD が参照すべきとしている、先住民族の権利に関する国連宣言、あるいは国連ビジネスと人権に関する指導原則などの国際的な規範に賛同を示していました。

しかし実際には、人権デューデリジェンスの範囲にバリューチェーンの上流で関係する地域住民や先住民族・地域社会を含み、適用範囲に限定のないグリーンバンス（苦情処理）メカニズムを構築しているか、を確認している★★の難易度は大きく上がり、★★以上を獲得した企業は、19社と調査対象企業の28%に留まりました。

5 今後の開示において期待したい点

当キーポイントでは、グリーンバンスメカニズムに関しては顧客や直接取引先、従業員のみならず、全てのステークホルダーからの問い合わせを受け入れる宣言があるかどうか、逆に意図的に問い合わせ対応を受け付けるステークホルダーを限定していないかを確認しています。全てのステークホルダーからの苦情を受け付

けるとしていても、実際に関係ステークホルダーがその窓口の存在を知らなくては窓口として十分に機能しません。各種言語の対応や、どのように苦情が処理されているかといった情報も必要です。今後はグリーンバンスシステムのアクセス性、透明性やその後のエンゲージメント及び対話に向けた工夫なども注目されます。

花王株式会社におけるパーム油調達に関する苦情受付体制

花王は、主要な調達コモディティであるパーム油について、インドネシアの独立小規模農家などからの苦情や問い合わせを直接受け付ける仕組みを構築しています。

この取り組みでは、バリューチェーンの最上流に位置する生産者や、途中に関わる労働者が実際にアクセスできるよう、言語や認知面での工夫が施されており、アクセシビリティの課題にも配慮されています。

また、花王はこの苦情受付体制の運用状況についても透明性を持って開示しています。具体的には、対象とな

る農園の数や、実際に寄せられた問い合わせ・苦情の件数、さらに苦情の内容やそれに対する対応状況などの情報が公開されており、苦情処理システム（グリーンバンスメカニズム）がどの程度機能しているかを客観的に把握することが可能です。

これらの取り組みにより、花王はサプライチェーンにおける責任ある調達姿勢を示すとともに、現場とのつながりを重視した運用を実現しており、その姿勢が透明性のある形で社会に示されています。

グリーンバンスメカニズム (KGM)

花王グリーンバンスメカニズム (KGM) は、ビジネスと人権の企業取り組みを支援している NPO 法人 経済人コー円卓会議日本委員会 (CRT 日本委員会) と協働で、花王のサプライチェーンにつながるインドネシアの独立小規模パーム農園 (農家) を対象としたグリーンバンスメカニズム (苦情処理メカニズム) です。国連ビジネスと人権に関する指導原則 (UN Guiding Principles) に示された苦情処理メカニズムのための実効性要件に則り、対象とする独立小規模パーム農園にとってのアクセシビリティと、利用しやすいメカニズムの設計およびパフォーマンスの向上をめざして利用者である独立小規模パーム農園と継続的に協議の場をもつことを重視しています。

花王グリーンバンスメカニズムでは、パーム油を使用する花王と CRT 日本委員会が、油脂サプライヤー・プランテーション会社と共に、両者が共同開発したスマートフォンシステム (Suara Petani (農民の声 / Farmer's voice)) を介して現地の言語 (インドネシア語) で独立小規模パーム農園 (農家) からの苦情 (人権侵害、土地紛争など) や、農園運営に関する問い合わせ (RSPO 認証取得、農園での労働安全、生産性向上のためのアブラヤシの植え替え、苗 / 肥料の購入など) を直接受け付けます。そして、花王は「調査」「対応」「解決」「フォローアップ」、定期的なグリーンバンスリストの公開による「報告」を行います。

花王グリーンバンスメカニズムによる人権や環境リスクのモニタリングにより、社会・環境面、特に人権における本質的な課題解決と独立小規模パーム農園の生産性向上に向けた取組みを強化します。サプライチェーン上で課題が発覚した場合は、サプライヤーに対し社内の手順 (プロトコル) に従い、取引中止も視野に入れた改善要求と改善状況の確認を実施します。

花王グリーンバンスメカニズム対象農園数

お問い合わせ件数 (延べ数)

259 農園

2024年12月31日現在

271 件

2022年9月～2024年12月末

 花王グリーンバンスメカニズム概要 *英語

 グリーンバンスリスト *英語

出典：花王株式会社
パームダッシュボード
▶ <https://www.kao.com/jp/sustainability/we/procurement/palm-dashboard/>

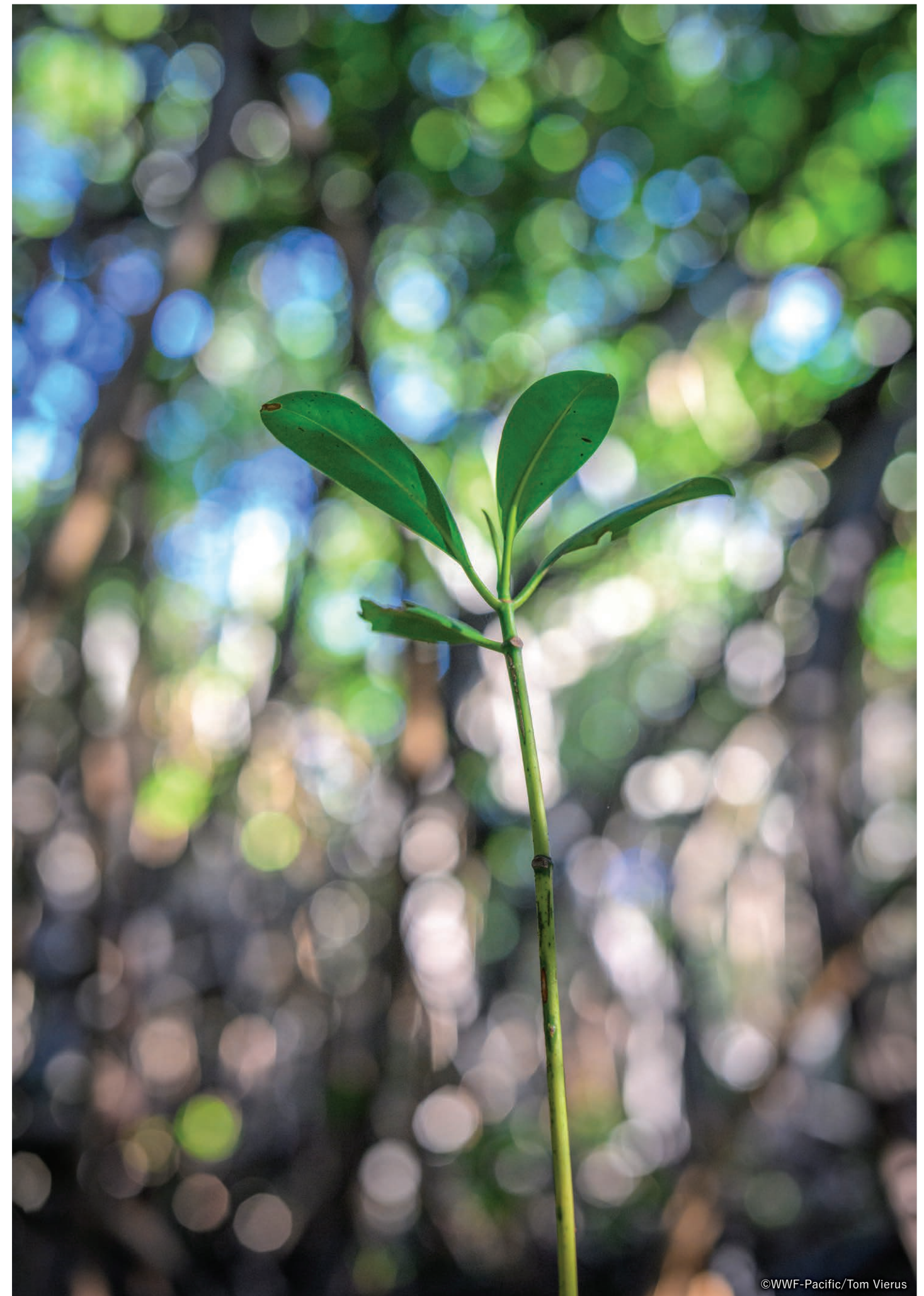


当報告書では、2024年までに開示されたTNFDレポートからみられる傾向と今後の期待をまとめたものです。

今回の調査結果から、企業のTNFD開示にて今後期待したい点をまとめると主に以下の2つです。

- 自社の事業活動の「何の要素が」「どこで」「どのように」依存・影響しているかの分析を丁寧に進めること
- 特定されたマイナスインパクトをどのように回避・軽減するために、既存の事業モデルをどのように変革させていくかの戦略を立て、取り組みを開始すること

今後、TNFDの初年度開示を目指す企業、TNFD開示を更新する企業も、上記の2点をTNFD開示において重要事項として位置付けて、開示準備を進めていただくことを期待します。





人と野生生物が共に自然の恵みを
受け続けられる世界を目指して、
活動しています。

together possible™ wwf.or.jp

© 1986 Panda symbol WWF – World Wide Fund For Nature (Formerly World Wildlife Fund)
® "WWF" is a WWF Registered Trademark. WWF, Rue Mauverney 28,
1196 Gland, Switzerland – Tel. +41 22 364 9111; Fax. +41 22 364 0332.

詳細やお問い合わせについては、WWFジャパンのウェブサイト www.wwf.or.jpをご覧ください